

# 豊見城市ホームページリニューアル業務委託 審査実施要領

## 1 目的

本要領は、豊見城市ホームページリニューアル業務委託に関するプロポーザルを実施するにあたり、提案内容の評価および応募事業者の順位付けを行うために必要な事項及び基準を定めたものである。

## 2 選定機関

審査は、豊見城市ホームページリニューアル業務システム選定専門部会が行う。  
また、専門部会の事務局は、総務企画部デジタル推進課におく。

## 3 審査の手順

(1) 本件に応募した事業者（以下、「応募事業者」という。）が提出した参加申込書等について、事務局により、以下の事項を確認する。要件を満たさない提案は失格として、その後の審査は行わない。

- ① 費用見積金額が「豊見城市ホームページリニューアル業務委託プロポーザル実施要領」（以下、「実施要領」という。）の「予算上限額」に定める金額以下とすること。
- ② 実施要領の4に掲げる「参加資格要件」を満たしていること。

(2) 第一次審査

- ① 第一次審査は、提出のあった「見積書」及び「CMS機能要件表」について、事務局による書類審査を行う。
- ② 第一次審査の結果により応募事業者の順位付けを行い、上位2社を第二次審査対象とする。

(3) 第二次審査

選定委員は、第一次審査を通過した応募事業者が実施する以下により、提案内容を評価し、採点する。

- ① 企画提案書を用いたプレゼンテーション（40分以内）
- ② 質疑応答（20分程度目安）

※応募事業者の参加可能人数は最大3名までとする。

※説明用PC及びプロジェクター1台は事務局にて用意する。また、デモ用PC及びプロジェクターを別途用意するので、必要に応じて活用可能とする。

(4) 全応募事業者の審査が終了した後、審査基準表を回収し、審査基準表の合計得点の高

い順に順位を記録する。

#### 4 優先交渉事業者の選定

上記「3 審査の手順」に基づき出された順位で、最も1位が多い応募事業者を第一優先交渉事業者として選定する。

#### 5 審査基準表 別紙参照